

■編集・発行／
岩手県商工会連合会
〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1-3-8
電話 019-622-4165 FAX019-654-3363

■印刷／(株)菊忠印刷
岩手県商工会連合会ホームページ
<http://www.shokokai.com/>

(2023年3月15日発行)



令和4年度いわてビジネスイノベーションアワードを開催

【写真上】令和4年度いわてビジネスイノベーションアワード優良企業表彰を受賞された企業の皆様 【写真右下】職員事例発表において受賞された職員の皆様 【写真下中央】イノベーション部門大賞の株式会社航和様、次世代ビジネスプラン部門大賞の株式会社麴屋もとみや様 【写真左下】事例発表を行う4社の優良企業表彰を受賞された皆様

去る2月8日(水)、盛岡市の「ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング」において、令和4年度いわてビジネスイノベーションアワードを開催しました。今年は昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症対策を講じ、会場とライブ動画配信で開催いたしました。 ※いわてビジネスイノベーションアワード特集は4～5ページ

主な内容

- 経営に役立つ情報をスマホ等にお届けします! ○いわてビジネスイノベーションアワード開催報告
- 事業継続力強化支援計画の認定商工会について ○時間外労働に関する法改正について
- 協会けんぽからのお知らせ ○中小企業景況調査(令和4年10月～12月期)
- 令和5年10月1日 インボイス制度がスタート! 他

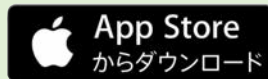
スマホ等にお届けします!

公式アプリ(表示名:商工会アプリ)で配信します。
のセミナー・イベント情報等の新着情報をスマートフォンやタブレット

出来るようになります!

商工会アプリの特徴

01 アプリをインストールしてログインするだけで利用開始!



02 欲しい情報を見やすくシンプルにお届け!



03 トップ画面へのプッシュ通知により見逃しの心配なし!

表示された
プッシュ通知



04 セミナー申込やアンケート回答がダイレクトに可能!

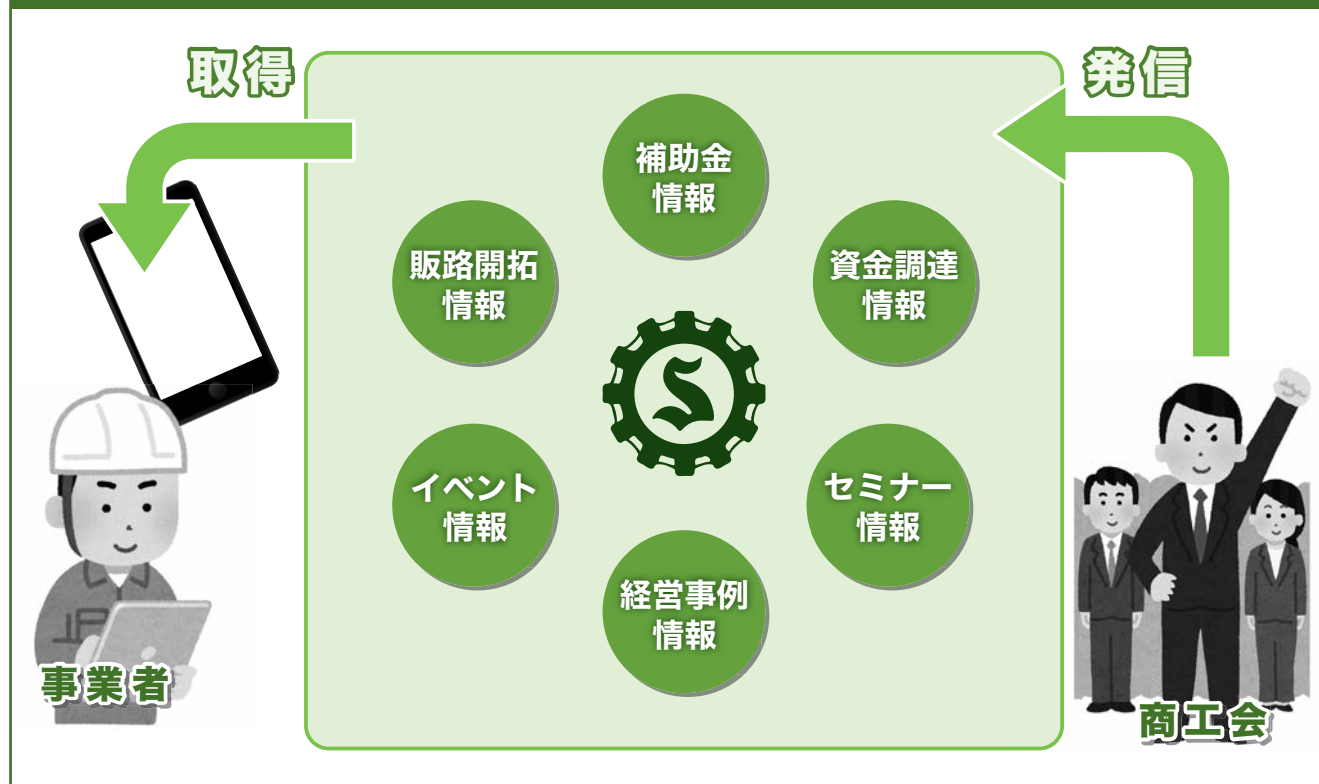


経営に役立つ情報を

商工会の経営に役立つ情報を「岩手県商工会連合会補助金や助成金等の中小企業施策をはじめ、経営に役立つ情報や商工会にプッシュ通知でお届けします。

無料で、今までより素早く、情報をキャッチすることが

商工会アプリの利用イメージ



商工会アプリを是非ご利用ください!

岩手県商工会連合会公式アプリは、2023年春、会員の皆様のユーザー登録を完了次第、公開予定です。

登録完了後、所属の商工会より、ログイン用のID・パスワード通知書をお届けいたします。

お手元に届き次第、お使いのスマートフォンやタブレットにアプリをダウンロードの上、商工会から発信するリアルタイムな情報を、経営にお役立てください!!

優れた計画的な経営の取り組みを喚起！ 令和4年度いわてビジネス イノベーションアワードを開催

去る2月8日（水）、盛岡市の「ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング」において、岩手県商工労働観光部長の臨席のもと令和4年度いわてビジネスイノベーションアワードを開催しました。今年は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、昨年度と同様にコロナ禍に対応した対策のもと、会場には発表者、関係者のみとし、オンラインでのライブ動画配信にて商工会関係者など、約300名の皆様に視聴していただきました。

本アワードは、ビジネスプランに基づき戦略的に経営に取り組み顕著な成果を上げた企業や、優れたビジネスプランを策定した企業を顕彰することにより、ビジネスプランに基づく経営への取り組みを喚起するとともに、支援職員の支援実績や支援成果を「見える化」「情報共有」することにより、経営支援能力の質的向上を図ることを目的に、岩手県商工会議所連合会、岩手県商工会職員協議会と共催し、今年度で八回目の開催となりました。

本アワードを通じ、職員の経営支援能力が年々向上しており、また、企業の優良事例が大変参考になると多くの商工会員や関係機関からも高い評価を頂いております。



主催者を代表し挨拶を述べる高橋県連会長

優良企業取組事例発表

事例発表は、イノベーション部門大賞の株式会社航和（雫石町）代表取締役の佐々木航さん、同部門優秀賞の株式会社花兵衛本店（岩泉町）代表取締役の菊地大さん、次世代ビジネスプラン部門大賞の株式会社翹

屋もとみや（八幡平市）代表取締役の本宮啓さん、同部門優秀賞の有限会社カネシメ水産（普代村）代表取締役の金子太一さんの四名より、それぞれ事例発表をしていただきました。



事例発表を行うカネシメ水産代表取締役 金子太一さん



事例発表を行う翹屋もとみや代表取締役 本宮 啓さん



事例発表を行う花兵衛本店代表取締役 菊地 大さん



事例発表を行う航和代表取締役 佐々木 航さん

大賞企業の取組事例 イノベーション部門

○事例発表テーマ
「音声AIを活用した介護施設向けコミュニケーションシステムの開発」

株式会社航和（雫石町）

代表取締役 佐々木 航

当社は、先代が昭和四十七年に佐々木整骨院を開業。平成十九年に法人化すると同時に介護分野へ参入しました。現在は住宅介護支援事業所、通所介護事業所など県内十二施設を運営しています。

新型コロナウイルス感染拡大で、施設入居者とその家族、介護職員の接触を必要最小限に留める必要が生じています。

新規事業では、接触を避けながら介護サービスの品質向上を図るため、スマートスピーカーとナイスコール等をICT化し、できるだけスタッフと入居者の接触を最小限に抑えることを実現し、介護業界で新たなビジネスモデルの構築を図り、更なる売上向上を目指していきます。

受賞者の声

このような賞をいただけて身に余る思いです。これもひとえに現場で働く介護職員のおかげです。また、ご支援をいただいた岩手商工会の皆様に感謝いたします。

大賞企業の取組事例 次世代ビジネスプラン部門

○事例発表テーマ
「テイクアウトに特化した新店舗「SHIMONO 528」による次世代に顧客体験価値向上計画」

株式会社翹屋もとみや（八幡平市）

代表取締役 本宮 啓

岩手県八幡平市（旧安代町）において、翹専門店として昭和五年に創業した老舗で、平成二十八年に法人化、令和四年五月には四代目の本宮啓が代表となりました。

新型コロナウイルスによる影響を受け、飲食部門の収益が大きく減少するとともに、第一顧客の高年齢層のリピート率が減少していることもあり新たな顧客層の開拓と自社全体の事業経営を見直すことが急務となりました。そこで、既存の店内飲食をメインとした飲食事業から、テイクアウトに特化した商品提供を行う方針へ変更。当社オリジナル商品の開発も同時に進め、店舗も若年層の来店を想定して大幅リニューアルを行いました。更に地域の生産者、企業との連携も進め、経済波及効果も高めていきます。

受賞者の声

この度は、このように価値ある賞を賜りましたこと、弊社社員を代表して心より感謝申し上げます。まだまだ未熟な私たちですので、今回の受賞にあぐらをかくようなことはせず、日々学び続け少しでも多くの方の食と暮らしに感謝を持って関わり、点から面での発信で元氣と豊かさを未来に繋ぐ一助となれたらと思っております。

優秀賞の取組事例
イノベーション部門

○事例発表テーマ
「花の月額制サービス
「魔法の花瓶」と閑散期を活用
した営業力向上」
株式会社花兵衛本店（岩泉町）
代表取締役 菊地 大

当社は平成十四年三月創業の生花販売店です。岩泉、盛岡、紫波地域に五店舗を構え、生花販売や花に関連する資材や雑貨、企画販売を行う他、冠婚葬祭事業の対応を行っています。
感染症の影響により冠婚葬祭需要が激減し、経営は厳しい状況のため、一般消費者の顧客獲得が必須となりました。
特に、季節需要のほか、本事業に取組むことで、日常的な購買層の獲得が必要で、新規事業の花の月額制サービス「魔法の花瓶」を展開し、日常的にお客様の来店する機会を作りながら、困り込みを行い、安定的な売上確保を目指していきます。

受賞者の声

今回の経営革新の取り組みから見たものが沢山ありました。最近はい新しい商品、企画を提供する事にとられ、本来あるべき姿が失われていた様に思います。
やはり商売の原点は初心の熱い思い！そこを忘れる事なく時代に向き合い取り組む事が大切だと感じました。ありきたりのサブスク：魔法の花瓶はそんな事を教えてくれました。

優秀賞の取組事例
次世代ビジネスプラン部門

○事例発表テーマ
「低塩新巻鮭の生食用真空包装
商品の新商品開発と販路開拓」
有限会社カネシメ水産（普代村）
代表取締役 金子 太一

当社は、平成四年、前代表取締役の金子健三が設立した、鮮魚等の生出荷と内臓処理等の一次加工を施し販売する「水産加工仲卸」の事業者です。また加工品の製造販売も行っており、その中で新巻鮭は、独自ノウハウを持つっており、生食が可能であるという特徴をもっています。
当社の経営課題は、「水産加工仲卸」事業の粗利率が低いことと、漁の時期が限定されているため、季節による売上のバラツキがあることです。
この度、新規事業として新巻鮭の新たな加工商品を開発し、飲食店や一般消費者に向けて、より付加価値の高い商品として販売強化を図っていきます。

受賞者の声

従業員や周りの方々に支えられて頂くことが出来た賞だと思っております。
食と水産業の未来を見据えて、現状に満足せずに常に進化しながら前進していきます。一人でも多くのの方に、岩手県を、普代村を、美味しい魚の味を知って頂く為に従業員一同、風雲之志で励みたいと思っております。

優良企業表彰

- イノベーション部門
- 【大賞】※県知事表彰
株式会社航和（栗石町）
- 【優秀賞】
株式会社花兵衛本店（岩泉町）
長澤忍建築舎（矢巾町）
- 【特別賞】
株式会社みちのくオート（滝沢市）
- 【奨励賞】七社（敬称略）

●次世代ビジネスプラン部門

- 【大賞】※県知事表彰
株式会社麴屋もとみや（八幡平市）
- 【優秀賞】
有限会社カネシメ水産（普代村）
カワグチ内装（住田町）
- 【特別賞】
株式会社K.S.P（金ケ崎町）
- 【奨励賞】五社（敬称略）

優良職員表彰

- 【最優秀賞】※県知事表彰
紫波町商工会 主任 目黒紳悟
- 【優秀賞】
矢巾町商工会 主任 及川秀行
滝沢市商工会 主任 北村愛笑
- ※奨励賞（三名）並びに努力賞（二十三名）の受賞者については割愛させていただきます。



支援事例を発表する紫波町商工会 目黒紳悟主任

事業主の皆様へ 日本年金機構からのお知らせ

オンライン事業所年金情報サービス
が開始されています（令和5年1月から）

毎月の
社会保険料額等を
オンラインで
取得できる！

- メリット1 紙の通知書よりも早く受け取ることができ、各種情報確認がスピーディーになります。
- メリット2 一度申込をすると、定期的に受け取りができます。
- メリット3 電子データで受け取れるため、自社でのデータの活用が可能になり、業務効率化を図ることができます。

日本年金機構 岩手県内各年金事務所
盛岡：Tel019-623-6211 一関：Tel0191-23-424 宮古：Tel0193-62-1963
花巻：Tel0198-23-3351 二戸：Tel0195-23-4111

オンライン事業所年金情報サービスの利用方法等については、日本年金機構ホームページをご覧ください



日本年金機構 オンライン事業所年金情報サービス 検索

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/online_jigyousho.html

紫波町商工会・矢巾町商工会が「事業継続力強化支援計画」の認定を受けました

前回の商工会いわての紙面においてご紹介しておりますが、昨今、大規模な自然災害が相次ぐ中、自然災害等に備える中小・小規模事業者の取組みを支援するため、「事業継続力強化支援計画」を商工会は市町村と共同で策定することが求められています。

このような中、令和四年十二月に紫波町商工会及び矢巾町商工会が岩手県より「事業継続力強化支援計画」の認定を受け、令和五年一月末時点で、本県では過年度に認定を受けた平泉商工会を含め計三商工会が法定されています。

本会としましては、中小・小規模事業者の災害対応力を高めるためにも、令和五年度までに全商工会が計画策定及び法定となるよう本会としましても引き続き支援をして参ります。



月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が引き上げられます

これまで、月60時間を超える時間外労働の法定割増賃金率50%以上とする規程は2010年から大企業のみ行われていました。これは中小企業については、企業規模を考慮して当面の間、猶予されていましたが、法改正により**2023年4月1日**より中小企業に対しても施行されます。

2023年3月31日まで			2023年4月1日から		
月60時間超の残業割増賃金率 大企業は 50% (2010年4月から適用) 中小企業は 25%			月60時間超の残業割増賃金率 大企業、中小企業ともに50% ※中小企業の割増賃金率を引き上げ		
1か月の時間外労働 <small>(1日8時間・1週40時間を超える労働時間)</small>			1か月の時間外労働 <small>(1日8時間・1週40時間を超える労働時間)</small>		
	60時間以下	60時間超		60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%	大企業	25%	50%
中小企業	25%	25%	中小企業	25%	50%

▶ 2023年4月1日から労働させた時間について、割増賃金の引き上げの対象となります。

(※) 中小企業に該当するかは、①または②を満たすかどうかで企業単位で判断されます。そのほか、深夜・休日労働の取扱いや就業規則などの変更が必要な場合もありますのでご確認ください。

業種	①資本金の額または出資の総額	②常時使用する労働者数
小売業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
上記以外のその他の業種	3億円以下	300人以下

岩手労働局 労働時間相談・支援コーナー

時間外労働の上限規制や年次有給休暇などの法令に関する知識や労務管理体制についてのご相談に、窓口・電話で対応・支援しています。また、ご希望があれば、個別訪問での相談・支援も行っています。



協会けんぽからの ◆◆◆お知らせ◆◆◆

生活習慣病予防健診がさらにお得に!

協会けんぽでは、35歳以上の被保険者ご本人(従業員)様を対象にした「生活習慣病予防健診」を行っています。

令和5年4月より
さらにお安く受けることができます!

健診の自己負担額
最高7,169円(～R5.3)
➡ 最高**5,282円**(R5.4～)

生活習慣病予防健診がおススメな理由

- ①協会けんぽで13,583円の補助を行っています。
- ②がん検診(胃がん・大腸がんなど)など検査項目が充実しています。

■お問い合わせ先 019-604-9089(保健グループ)

令和5年度の保険料率のお知らせ

協会けんぽ岩手支部の健康保険料率と介護保険料率は令和5年3月分(4月納付分)より以下の通り改定となります。

健康保険料率(岩手支部)
9.91%(従来) ➡ **9.77%**

介護保険料率(全国一律)
1.64%(従来) ➡ **1.82%**

※健康保険料と介護保険料は、労使折半となります。
※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に介護保険料率が加わります。
※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

■お問い合わせ先 019-604-9018(企画総務グループ)

◆売上高D・I ～製造業、建設業で売上高D・Iが悪化、サービス業が改善～

今期の売上高D・Iは、製造業と建設業において2期連続しての悪化となりました。製造業は13.8ポイント減少して再びマイナス域まで低下しています。建設業も8.7ポイント減少して△35.0まで低下しました。

サービス業は10.1ポイント増加して△31.6まで改善、小売業は横ばいに留まったものの依然として△50.0の低いレベルで推移しています。

来期は、製造業と小売業において改善が見込まれるものの、建設業は引き続き大幅な悪化が見込まれます。また、サービス業も悪化に転じる見通しとなっています。

業況天気図(売上D・I)

業種	今期 見通し					
	令和3年 10～12月	令和4年 1～3月	令和4年 4～6月	令和4年 7～9月	令和4年 10～12月	令和5年 1～3月
製造業	曇(△21.5)	雨(△42.9)	晴(16.6)	薄曇(0.0)	曇(△13.8)	曇(△10.3)
建設業	曇(△20.0)	曇(△25.0)	薄曇(△5.0)	曇(△26.3)	雨(△35.0)	雨(△50.0)
小売業	雨(△42.5)	雨(△53.7)	雨(△40.0)	雨(△50.0)	雨(△50.0)	雨(△42.5)
サービス業	曇(△27.9)	雨(△45.9)	雨(△31.7)	雨(△41.7)	雨(△31.6)	雨(△45.0)

売上高D・I値	100.0～30.1	30.0～10.1	10.0～△10.0	△10.1～△30.0	△30.1～△100.0
凡例	快晴	晴	薄曇	曇	雨

◆採算D・I ～小売業・サービス業において採算D・Iが改善、製造業が大幅に悪化～

今期の採算D・Iは、小売業が15.0ポイント増加して△45.0まで改善、サービス業も13.3ポイント増加して△48.3まで改善しました。建設業は前期と横ばい、製造業が18.6ポイントの大幅な減少となり、△58.6まで悪化しました。

来期は、今期大幅に低下した製造業が上昇に転じる見通しですが、建設業は今期と横ばいに留まり、小売業、サービス業の2業種が悪化に転じることが予想されています。

◆資金繰りD・I ～製造業を除く3業種において資金繰りが改善、製造業が大幅に悪化～

今期は製造業を除く3業種において資金繰りD・Iが改善しました。前期大幅に悪化していた建設業、小売業が改善に転じています。建設業は10.5ポイント増加して△15.8まで改善、また、小売業も10.2ポイント増加して△28.2まで改善しました。サービス業も5.8ポイント増加して△36.6となり、2期連続しての改善となりました。他方、製造業は17.3ポイントの大幅な減少となり△38.0まで悪化しています。

来期は、今期大幅に悪化した製造業が改善に転じる見通しですが、建設業、小売業、サービス業が再び悪化に転じることが予想されます。

注) D・Iとは、景気動向指数の略で、増加(上昇、好転、長期化)企業と減少(低下、悪化、短期化)企業の差を示すものです。

ILC current topics 第6号

◆岩手県ILC推進協議会について

岩手県ILC推進協議会は、平成24年(2012年)4月に地域の経済5団体(岩手県商工会議所連合会・岩手県商工会連合会・岩手県中小企業団体中央会・(一社)岩手経済同友会・(一社)岩手県経営者協会)により設立されました。産学官民の連携により、県内でのILCについての受け入れ意識を高め、実際にILCに関わる人材とその家族の研究・生活環境の整備促進を図ることを目的としています。

ILC建設による産業や雇用への影響は非常に大きく、特に建設候補地である岩手県の経済人からの期待は非常に大きいものです。ILC建設に関連して期待できることとして主に4点が挙げられます。

1. ILCホスト国としての国際的信頼の向上と科学技術外交の実現
2. 世界の科学の発展と人材の育成
3. イノベーションの創出と産業の発展

4. 新たな地方創生と震災からの復興

(令和4年度当協議会作成冊子「ILC日本誘致が生み出す『価値』と『未来』」より)

地元に関係してくる点は4の「新たな地方創生と震災からの復興」です。国際的な研究施設ができるということは、世界から研究者とその家族が集い、多くの民間企業が参画することを意味します。その関連人口は、1万人以上と見込まれています。

建設・運用による産業振興、さまざまな雇用機会の創出や、インバウンド効果をもたらすILCへの地元からの期待に応えるため、今後も当協議会は講演会などのイベント主催や関係団体への協力を継続してまいります。



▲ QR コードはこちら



令和5年10月1日 インボイス制度がスタート!

～もう一度確認しましょう!～

制度開始間近!!

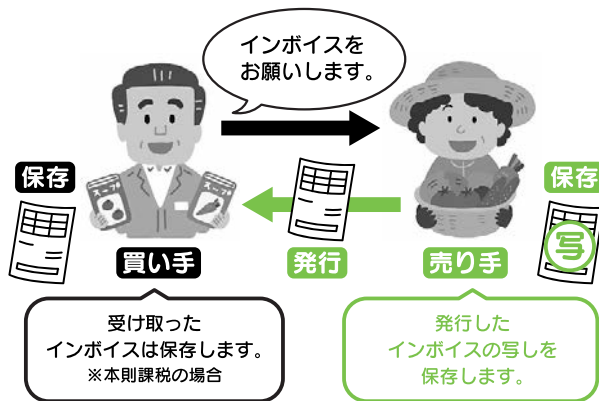
令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。適格請求書(インボイス)を発行できるのは「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。

疑問① インボイスって何?

インボイスは、取引のときに、売手が発行する登録番号が入った請求書などの書類(適格請求書)です。

買手は、仕入税額控除の適用のために、原則として売手から交付を受けたインボイス(適格請求書)を保存する必要があります。

売手がインボイスを交付するためには、事前にインボイス発行事業者(適格請求書発行事業者)の登録を受ける必要があります。登録を受けると、課税事業者として消費税の申告が必要となります。



疑問② 適格請求書って何? どのように作るの?

現在の「区分記載請求書」に、●**インボイス登録番号**、●**適用税率**、●**適用税率ごとの消費税額**の3つを追加記載したことになります。

ポイント

「インボイス」という名称の書類を新たに作成する必要はなく、現在の請求書や領収書等に不足する項目を追加するイメージです

請求書	
令和5年8月31日	インボイス登録番号
(株)▲▲(T1234...)	
(株)○○御中	
●年●月分	
●月▲日 ▲▲▲▲	3,300円
●月■日 □□□□	21,600円*
●月▼日 ▼▼▼▼	13,200円
合計	116,560円
10%対象 55,000円	内税 5,000円
8%対象 61,560円	内税 4,560円
※は軽減税率対象	

適用税率

適用税率ごとの消費税額

疑問③ 登録しないとどうなる?

登録をしないと買手(売上先)にインボイスを交付できません。そして、売上先は、インボイスがなければ仕入税額控除ができない...

ポイント

当社(売手)インボイスを交付した場合と比べ、買手(売上先)の納付税額が大きく計算されます
※一定期間、経過措置が設けられています

疑問④ 登録を受けるか?どうか?ってどう判断する?

1.買手(売上先)からインボイスの交付を求められるか、検討・確認をしてみましょう

- 課税事業者である買手(売上先)は、仕入税額控除のため、あなたが交付するインボイスが必要です
- 課税事業者であっても簡易課税制度を選択している買手(売上先)は、インボイスが不要です
- 消費者、免税事業者である買手(売上先)は、インボイスが不要です

2.登録を受けた場合と受けなかった場合について、考えてみましょう

- 登録を受けた場合は、インボイスが交付でき、課税事業者として消費税の申告が必要です
- 登録を受けない場合は、インボイスを交付できませんが、課税事業者となる必要はありません
- なお、買手(売上先)は、経過措置期間中に仕入税額の一部を控除できます(経過措置終了後は控除できません)
- 必要に応じて、取引先(売上先や仕入先)と取引条件の見直しを相談するなど検討しましょう
- また、逆に、取引先から相談を受ける場合もあり得ます

登録を受けるかどうかは事業者の任意です

国税庁ホームページ
インボイス制度特設サイト

特設会場
QRコードは
こちら →



インボイスコールセンター

インボイス制度に関する一般的なご質問やご相談は、以下で受け付けています
【専用ダイヤル】 0120-205-553 【受付時間】 9:00~17:00(土日祝除く)